

## 脱炭素エネルギー先導人材育成フェローシップ Q&A

**Q1001 TA や RA を行うことは可能ですか。**

A

本フェローシップとは別にリサーチ・アシスタント（SRA・RA）やティーチング・アシスタント（TA）としてフェローが従事することは可能です。

**Q1002 「九州大学大学院研究支援奨学金」の申請・受給は可能ですか。**

A

可能です。

**Q1003 フェローに採用された場合、扶養から外れないといけませんか。**

A

はい、研究専念支援金の受給により、年額130万円以上の恒常的収入を得ることとなったときは、家族の健康保険等の被扶養者から外れ、フェロー本人が国民健康保険に加入する必要も生じます。

**Q1004 アルバイトは可能ですか。**

A

可能です。研究活動に支障がない範囲のTAやアルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金（副賞としての「金券」を含む）、有償のインターンシップ等の報酬等の受取は可能です。

**Q1005 授業料を援助する奨学金の受給は可能ですか。**

A

可能です。授業料に対する援助が目的の助成金（授業料免除、所属大学の基金等による授業料を援助するための奨学金）については、フェローシップ経費と併せての受給が可能です。

**Q1006 日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金を受けることは可能ですか。**

A

可能です。

**Q1007 確定申告では、どんなものが経費となりますか。**

**A**

入学金や授業料などの研究に要した費用を必要経費として控除することができます。

このほかパソコンの私費購入、スマホ代、定期券、通信費、家賃、光熱費等、必要経費として認められる可能性がありますので、収支情報の記録や書類を保存するようにしてください。

詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせください。

**Q1008 確定申告では、どんなものが経費となりますか。**

**A**

入学金や授業料などの研究に要した費用を必要経費として控除することができます。